

## 第4回 豊山町男女共同参画社会づくりプラン策定委員会議事録（要旨）

1 開催日時 平成24年2月15日（水） 午後7時30分～午後9時30分

2 開催場所 豊山町役場 2階 会議室1

### 3 出席者

#### (1) 豊山町男女共同参画社会づくりプラン策定委員会委員

委員長：	とよやま女性の会 会長	白倉	栄子
委員：	とよやま女性の会 副会長	坪井	佐智子
	とよやま女性の会 副会長	谷崎	至子
	とよやま女性の会 書記	岡島	千衣子
	豊山町生活福祉部福祉課福祉・少子係 主査	四浦	かおり
	豊山町総務部総務課総務・防災係 主任	牧野	礼男
	豊山町生活福祉部福祉課高齢者・介護係 主事	森川	泰成
	公募	鈴木	陽子
	公募	西脇	和子
	愛知学泉大学現代マネジメント学部 准教授	村林	聖子

#### (2) 事務局

総務課長	安藤	光男
総務課 企画財政・情報係 係長	高橋	公仁
総務課 企画財政・情報係 主任	水野	将徳

### 4 次第

(1) あいさつ

(2) 議題

1) 豊山町男女共同参画社会計画「第2次とよやまレインボープラン」（素案）  
について

(3) その他

次回の日程について

### 5 会議資料

- ・ 次第
- ・ 資料1 第3回豊山町男女共同参画社会づくりプラン策定委員会質疑事項及び対応策
- ・ 資料2 豊山町男女共同参画社会計画「第2次とよやまレインボープラン」（素案）

## 6 議事内容（議題）

### （1）あいさつ

- ・総務課長より開会のあいさつ
- ・会議資料の確認
- ・第3回策定委員会の議事録公開の報告

### （2）議 題

#### 1) 豊山町男女共同参画社会計画「第2次とよやまレインボープラン」（素案） について

【委員長】 お手元に配付してある次第に沿って議事を進行していく。

まずは、前回の会議内容について確認を行う。

前回は、新とよやまレインボープランの事業計画（案）について、事務局から説明があった後、委員の皆様からご意見やご指摘をいただいた。

それらについてまとめ、事業計画（案）に反映させ、改めてまとめたものが、事前に送付した、対応策と素案である。

本日は、これらについて、皆様に議論をお願いする。

では、議題（1）豊山町男女共同参画社会計画「第2次とよやまレインボープラン」（素案）について、事務局より説明を求める。

【事務局】 （資料1に基づき、第3回豊山町男女共同参画社会づくりプラン策定委員会質疑事項及び対応策について説明）

（資料2に基づき、豊山町男女共同参画社会計画「第2次とよやまレインボープラン」（素案）について説明）

（パブリックコメント及び各課への確認依頼の実施について説明）

【委員長】 ただいまの事務局の説明について、意見や質問はあるか。

### ○ 第1章 計画の基本的な考え方

【A委員】 1ページ「1策定の趣旨」に「経済状況の悪化から、働く女性が増加」との記述があるが、貧しくなってきたから働くとの印象を受けるため、「共働き世帯が増加」といった客観的な表現に変えたほうがよい。6ページ「基本的施策2」の現状と課題、1段落目も同様に、「経済状況が悪化し、働きに行かざるを得ない女性」との記述があるため、「働く女性」

に変えたほうがよい。

また、「家事・育児・介護を女性が担っている」という言葉を、策定の趣旨にも記述したほうがよいのでは。

【委員長】 女性が社会に出るようになったのは、経済的な理由だけではない。働きたくて働く女性が増えてきている。

【事務局】 ご指摘のとおり修正する。

【B委員】 策定の趣旨の文章は、10年前の文章のような古い感じを受ける。2ページ「6基本的視点」の記述内容のほうが、策定の趣旨にあっている。

【事務局】 これまでの経過を踏まえ、改善していかなければならないという思いを踏まえ、あえてこのような書き方にしている

【A委員】 DVのような、新しい言葉や、家事・育児だけでなく介護という言葉が使われていることから、10年間の変化は感じとれる。また、共働き世帯の割合の最新データを入れることでも、新しさを表現できるのでは。

【事務局】 策定の趣旨なので、細かい部分を記述すると、原因と課題が混ざってしまう。策定の趣旨では、レインボープランを進めてきたが、まだまだ不十分であること、また、状況が変わっているから見直す必要があるということ伝えるため、このような記述にした。共働き世帯の数値を確認して、記述しなおす。

【A委員】 1ページ「1 策定の趣旨」の3段落目、「社会的な立場に関わらず」との記述を、5ページ「重点目標I」のリード1行目の「性別や年齢、国籍、障がいの有無、居住年数などに関わりなく」に修正しても、新しさが出てくるのでは。

【事務局】 修正する。

【A委員】 2ページ、下から3行目に「男女共同参画の主人公は、行政ではなく、地域の皆さま」との記述があるが、基本計画は町が町民に何を約束するのかを示したものである。この記述からは、町ではなく町民の皆さんが頑張ってくださいと言っており、町民まかせの感じを受ける。町がどうするのかの記述がない。

【事務局】 あくまでも、強みと特性を活かす内容を記述する項目なので、この一文は削除してもよいか。

【各委員】 削除してよい。

【B委員】 レインボープランという名称はこのままでよいか。

【C 委員】 1 ページに記載してある、名称に込めた思い「あらゆる人が個性を發揮し、地域全体が虹のように輝くことができるように」と、総合計画のまちづくり重点目標である「人」がキラリと輝くまちづくりという理念は合致しているので、よいと思う。

○ 第2章 計画の内容

〈重点目標 I〉

【A 委員】 5 ページ「基本的施策 1」の現状と課題の下から 3 行目。「お手伝いをする」は必要ない。

同じく 5 ページ、下から 2 段落目。広報とよやまに、男女共同参画に関する団体・活動を紹介するコーナーとして設けるとあるが、他の団体の男女共同参画の視点に立った取組みも紹介できるように、新たなコーナーを設けて、そこで、男女共同参画に関する団体・活動を紹介するような記述にしたほうがよいのでは。

また、6 ページ 1 行目の「配慮します」は「努めます」のほうがよい。

【事務局】 ご指摘のとおり修正する。

【A 委員】 7 ページ②、2 段落目。レインボー・スクールは男性以外の参加も期待するものであるため、「男性が」ではなく「男性も」にしたほうがよい。また、7 ページ④にメンタルヘルス相談の充実とあるが、障がい者や母子・父子なども相談することができるのか。できるのであれば、全ての相談を掲げてもいいのでは。メンタルヘルス相談は、精神的なカウンセリングではないのか。メンタルヘルスというと、カウンセリングなどの専門家による相談をイメージしてしまう。

【事務局】 前者については、ご指摘のとおり修正する。

後者のメンタルヘルス相談は、性別・年齢に問わず、相談できる。なお、障がい者や母子・父子などの相談については、別の施策等で掲げている。メンタルヘルス相談は、8 ページの、よろず相談やいのちの電話、心配ごと相談の総称である。もっとよい表現があれば修正する。悩みはすべてメンタルということもできる。

【B 委員】 メンタルヘルスという言葉は初めて聞いた。

【事務局】 専門的な相談ではないので、具体的な取組の方向④を「各種相談窓口の充実」に修正する。

【A 委員】 7 ページ④、1 行目。相談する方はすでに悩んでいる方のため、悩みを「抱えやすい」ではなく「抱えた」のほうがよいのでは。  
また、8 ページ「基本的施策3」の現状と課題、最終行。町の立場・視点からの記述にするため、「見守りや手助けが必要です」ではなく「見守りや手助けが得られるように、支援を行います」にしたほうがよいのでは。

【事務局】 ご指摘のとおり修正する。

【D 委員】 9 ページ③、2 段落目。介護予防事業は、介護保険制度に含まれるため、「介護保険制度の適正な運用のほか、高齢者の生きがいつくりなど」に変更したほうがよい。

【事務局】 ご指摘のとおり修正する。

【D 委員】 10 ページ①、2 段落目。第4次総合計画で掲げる、審議会等委員への女性登用率40.0%という目標を、職員がもっと認識する必要がある。

【A 委員】 「40.0%を目標に」を「40.0%という目標を認識し」に変更してはどうか。

【事務局】 修正する。職員のなかには、40.0%という目標自体を知らない者もいる。

#### 〈重点目標Ⅱ〉

【C 委員】 11 ページ「重点目標Ⅱ」のリードと、記述の内容で合致していない箇所がある。

【事務局】 重点目標のリードは、総合計画からそのまま引用しているため、合致していない箇所もある。かえって混乱を招くため、5、11、17ページの重点目標のリードについては、削除する。

【A 委員】 12 ページ「基本的施策6」の現状と課題の2段落目。育児・介護休業の取得についての記述が、女性に限って取得できていないかのように受け取れる。

【B 委員】 「また」からを改行すればよいのでは。

【事務局】 「また」からを改行する。

【委員長】 14 ページ「基本的施策8」の現状と課題、4段落目。「合計特殊出生率」という言葉があるが、どのような数値なのかがわからない。

【B 委員】 読むだけではわからない人は多いと思う。

【事務局】 簡単に言えば、赤ちゃんの生まれる数である。計画なので、厳密な言葉

も使わなければならない。「DV」など、専門的な言葉などについては、現計画と同様、用語解説を資料として、巻末に掲載する。

【C 委員】 15 ページ「基本的施策 9 豊かな生活空間の構築」とあるが、4 ページでは「健全な生活空間の構築」となっている。

【事務局】 4 ページを「豊かな」に修正する。

【A 委員】 15 ページ「基本的施策 9」の現状と課題、1 行目。「家事や経済」とあるが、「経済」ではなく「家計」ではないのか。現計画では、「家庭経済」という言葉を使用している。

【B 委員】 家計は、家庭によって、男性が握っていたり、女性が握っていたり、それぞれである。家庭において、男女が協力して、家事に関心を持つことが必要です。

【事務局】 現状においては、男性の関心が薄いのが問題である。何でも、男女を同じにしていると、問題点が見えなくなってしまう。

【B 委員】 「家事や経済」の経済を削除し、「家事など」に変更してはどうか。

【事務局】 「家事や経済を女性に任せるのではなく」を「家事などを女性のみに任せるのではなく」に修正する。

【A 委員】 15 ページ「基本的施策 9」の具体的な取組の方向で、「① 女性の視点を積極的に取り入れた環境活動の取組」とあるが、女性の視点ではなく、男女共同参画の視点のほうがよいのでは。16 ページの 1 行目も同様である。また、16 ページ②の項目名称について、「消費生活」の文言は不要。

【事務局】 ご指摘のとおり修正する。

### 〈重点目標Ⅲ〉

【A 委員】 17 ページ「基本的施策 10」の具体的な取組の方向②で、主要事業の中に、「女性行政」との言葉が使われているが、豊山町では一般的な表現なのか。

【事務局】 時代に合っているかどうかは別として、女性の活動団体に対して助成している補助金要綱において、「女性行政」という言葉を使用している。

【A 委員】 17 ページ「基本的施策 11 就業環境の改善と就業支援」とあるが、「重点目標Ⅲ 地域の交流・絆を深めるまちづくり」とはつながりにくい。就業は個人からの視点における課題である。記述内容はどちらかというところ、就業環境の改善や就業支援ではなく、地域の事業所との関わり

合いについて記述されている。

また、18ページ「基本的施策11」の現状と課題であるが、セクシュアル・ハラスメントや育児・介護休業といった文言を具体的に含めて啓発につなげたほうがよいのでは。

【事務局】 前者について、事務局の考えとしては、地域の企業を意識している。行政と住民だけでなく、事業所や事業所に勤めている従業員も対象となる。大型商業施設に入っている事業所や航空機関連企業とも連携していく必要がある。

ご指摘のとおり、基本的施策11を「地域の事業所との連携」に修正し、施策名と記述内容を合致させる。4ページの施策名も同様に修正する。後者については、ご意見を含めて、記述しなおす。

【B委員】 19ページ②の2行目。消防団と自主防災組織に併せて、赤十字奉仕団も防災訓練に参加して活躍しているので追加したほうがよいのでは。

【事務局】 赤十字奉仕団についても追加する。

【E委員】 諏訪の消防団もあるが、追加したほうがよいのか。

【事務局】 学校区だけの組織だけでなく、地区の組織についても、広く自主防災組織に含めて記述している。

#### <重点目標IV>

【D委員】 20ページ「基本的施策13」の具体的な取組の方向①、2段落目。レインボー・ネットワーク会議を通じて、審議会等への女性委員登用などの具体的な取組みについても、登用時期に職員に呼びかけたほうがよいのでは。

【事務局】 情報交換の場だけでなく、職員の意識啓発についても行う記述内容にする。

【委員長】 他に意見や質問はあるか。

【各委員】 (特になし)

【事務局】 修正の期限は、今日が最終ではない。構造を大きく変えることはできないが、また、字句の訂正や言い回しの変更があれば、ご連絡していただきたい。

【委員長】 それでは、今回の素案を、案としてまとめることについて、ご承認いただけるか。

【各委員】 異議なし。

【委員長】 異議なしの声がありましたので、これを案とさせていただきます。  
以上で、本日の協議事項については、すべて終了したので、議題の審議を終わらせていただく。

## (2) その他

次回の日程について

【事務局】 ありがとうございます。それでは、最後に、事務局より、今後の日程についてさせていただきます。

【事務局】 パブリックコメントに付する計画（案）については、本日のご指摘のあった箇所を事務局で修正して作成する。来週中には実施したいと考えている。ホームページと役場窓口で閲覧できるようにし、2週間実施する。次の会議については、3月13日（火）を予定している。パブリックコメントの内容を踏まえ、事務局で最終的にまとめたものを皆様に提示し、審議していただく。その後、町長に具申し、最終決定となる。  
並行して、印刷の手続きも事務局で進めていただくので、ご了承いただきたい。

【事務局】 その他、委員の皆様より何かご意見等はあるか。

【C委員】 計画書の配布先は何処を予定しているのか。

【事務局】 策定委員の皆様、町関係各課、町内公共施設、周辺自治体へ配布するほか、ホームページで公開する。

【B委員】 作成部数はどのくらいか。

【事務局】 500部である。

【事務局】 その他、委員の皆様より何かご意見等はあるか。

【各委員】 （特になし）

【事務局】 それでは、以上をもって、第4回の策定委員会を閉会する。ご協力ありがとうございました。

(次回の日程)

平成24年3月13日（火） 午後7時30分～